

平成26年第11回美郷町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成26年11月28日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
 - 1) 例月出納検査の報告（平成26年9月分）
- 第 4 町長の招集あいさつ
 - 議案上程・議案審議（説明～質疑～討論～表決）
- 第 5 承認第 4号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 第 6 議案第80号 工事請負契約の一部変更について
- 第 7 議案第81号 工事請負契約の一部変更について
- 第 8 議案第82号 工事請負契約の一部変更について
- 第 9 議案第83号 工事請負契約の一部変更について
- 第10 議案第84号 美郷町町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 第11 議案第85号 美郷町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
- 第12 議案第86号 平成26年度美郷町一般会計補正予算第9号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
13番	飛澤龍右エ門君	14番	森元淑雄君
15番	熊谷良夫君	16番	杉澤隆一君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	藤田信晴君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	村山太郎君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	小林宏和君
会計管理者兼 出納室長	池田茂基君	農業委員会 農事務局長	佐藤久雄君
教育長	福田世喜君	教育次長兼 教育推進課長	高橋正規君
教育総務課長	高橋潔君	生涯学習課長	煙山光成君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	照井智則	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主査	小西輝昭		

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第11回美郷町議会臨時会を開会いたします。

ただちに会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、11番、熊谷隆一君、12番、藤原政春君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長の諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、例月出納検査（平成26年9月分）の結果報告がありました。その写しを、皆さんのお手元に配布しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

◎町長の招集あいさつ

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集あいさつを行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集あいさつの申し出がありましたのでこれを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

○町長（松田知己君） おはようございます。

平成26年第11回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。開会にあたり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集のあいさつといたします。

はじめに固定資産税の課税誤り及び所得税の源泉徴収漏れについて、ご報告とお詫びを申し上げます。9月16日付けで総務省自治税務局固定資産税課長から全国自治体に対し、「固定資産税の課税事務に対する納税者の信頼確保について」を標題とした通知がありました。本通知をもとに当町の課税内容を点検したところ、本来非課税にすべき医療法人が所有する老人短期入所施設1件に対し、平成22年度から本年度まで固定資産税を課税してきたことが判明いたしました。課税誤りとなった原因ですが、社会福祉法人が営む老人短期入所施設等のみを非課税と誤認し、地方税法施行令及び老人福祉法の非課税規定に対する確認を怠ったことが要因であります。このことによる固定資産税の還付金及び還付加算金は_____円であります。

また、9月18日付けで、大曲税務署長より、本町から支払われる報酬等について、所得税の源泉徴収等が適切に行われているか点検するよう行政指導がありました。調査の結果、個人事業主6名分、延べ件数37件、金額にして、_____円の徴収漏れがありました。徴収漏れとなった原因ですが、源泉徴収の対象となる支出を報酬や賃金、報償費に類するものだけであると誤認していたため、測量士や建築士及び土地家屋調査士などの個人事業主への役務費、委託料の支出について源泉所得税の徴収を行っていなかったことが要因であります。

このたびは、納税者の方々並びに町民の皆様には不適切な事務処理により、大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ありませんでした。

徴収漏れとなりました源泉徴収関連予算及び還付金関連予算につきましては、補正予算として本臨時会に提出しておりますのでよろしくご審議賜りますようお願いいたします。

次に、廃棄物処理についてですが、現在、大仙市と美郷町は大仙美郷環境事業組合で、仙北市は単独でごみ・し尿処理施設及び最終処分場を運営しておりますが、人口減少、施設の老朽化、合併特例期間終了による財政事情など共通の課題を抱えております。

このため、今後の廃棄物処理体制について、大仙市、仙北市、美郷町、大仙美郷環境事業組合及び大曲仙北広域市町村圏組合において、広域化を視野に入れた検討を始めたことをご報告いたしま

す。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについてですが、本年12月14日執行の第47回衆議院議員総選挙に係る経費について専決処分した平成26年度美郷町一般会計補正予算第8号について報告し、承認を求めるものです。

議案第80号、議案第81号、議案第82号及び議案第83号 工事請負契約の一部変更についてですが、美郷町宿泊交流館の建設工事、機械設備工事、電気設備工事及び建築改修工事の契約金額の変更について、お諮りするものです。

議案第84号 美郷町町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてですが、町長及び副町長の給料を引き続き減額したく、お諮りするものです。

議案第85号 美郷町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正についてですが、教育長の給料を引き続き減額したく、お諮りするものです。

議案第86号 平成26年度美郷町一般会計補正予算第9号についてですが、固定資産税の課税誤り及び所得税の源泉徴収漏れに伴う関連経費を追加するほか、宿泊交流館アリーナ天井設備等耐震改修工事及び小中学校の小型焼却炉解体工事に係る経費の追加等による歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします。

◎承認第4号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第5、承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（本間和彦君） 承認第4号についてご説明いたします。平成26年度一般会計補正予算第8号につきまして、平成26年11月21日付けで専決処分いたしましたので地方自治法の規定に基づき本議会に報告し承認をお願いするものでございます。3ページ専決処分書をごらんく

ださい。補正の内容でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,313万円を追加するもので、12月14日執行の第47回衆議院議員総選挙に係る予算でございます。歳入でございますが、10ページ、11ページをお願いいたします。13款3項1目総務費委託金に衆議院議員選挙委託金として1,313万円を計上してございます。続きまして歳出でございますが、12ページ、13ページをお願いいたします。選挙執行に要する人件費や物件費など合計1,313万円を計上してございます。説明は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

承認第4号について、これより採決いたします。

お諮りします。承認第4号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについては原案のとおり承認することに決しました。

◎議案第80号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第80号 工事請負契約の一部変更についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） それでは私の方から議案第80号についてご説明いたします。変更契約案の内容につきましては議案資料集1ページをごらんください。平成26年3月28日に締結した美郷町宿泊交流施設建築工事の主な変更内容でございますが、宿泊棟に施工する鋼板の維持管理及び耐久性を考慮し、フッ素鋼板に変更するものとバリアフリー及び利用客の快適性に配慮して玄

関ドアを自動ドアに、客室ドアを防音ドアに変更するものでございます。変更後の契約額を2億736万3,240円とし、併せて工期を平成27年1月30日までといたしたく、美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第80号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第80号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第80号 工事請負契約の一部変更については原案のとおり決しました。

◎議案第81号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第7、議案第81号 工事請負契約の一部変更についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 議案第81号についてご説明いたします。変更契約案の内容につきましては議案資料集2ページをごらんください。平成26年5月14日に締結した美郷町宿泊交流施設機械設備工事の主な変更内容でございますが、館内の温度差をなくし効率的な空調管理をするため玄関ホール及び客室廊下の室内機の追加と、研修棟の多目的室を宿泊にも対応させるため洗面室の洗面器具をシャワータイプに、また便器の衛生保全のため自動水洗に変更するものでございます。変更後の契約額を1億1,890万8,000円とし、併せて工期を平成27年1月30日までといたした

く、美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第81号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第81号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第81号 工事請負契約の一部変更については原案のとおり決しました。

◎議案第82号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第8、議案第82号 工事請負契約の一部変更についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 議案第82号についてご説明いたします。変更契約案の内容につきましては議案資料集3ページをごらんください。平成26年5月14日に締結した美郷町宿泊交流施設電気設備工事の主な変更内容でございますが、研修棟の多目的室を宿泊対応とするための照明器具の変更及び追加が主なものでございます。変更後の契約額を8,201万6,280円とし、併せて工期を平成27年1月30日までといたしたく、美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第82号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第82号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第82号 工事請負契約の一部変更については原案のとおり決しました。

◎議案第83号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第9、議案第83号 工事請負契約の一部変更についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長(高橋一久君) 議案第83号についてご説明いたします。変更契約案の内容につきましては議案資料集4ページをごらんください。平成26年5月13日に締結した美郷町宿泊交流施設建築改修工事の主な変更内容でございますが、アリーナの防球ネットの設置及びコートラインの改修が主なものでございます。変更後の契約額を5,239万5,120円とし、併せて工期を平成27年1月30日までといたしたく、美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。以上でございます。

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。17番、深沢義一君。

○17番(深沢 義一君) 議案第83号についてだけではないということになりますけれども、議案第83号については比率からいきますと1割を超えるような変更ということでもあります。決して少くない金額というふうになるわけですが、その一番の原因というところを聞いておきたいと思えます。

○議長(高橋 猛君) 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 実施設計を組みまして施工を始めるわけですが、現場で最善の方式を検討しながら進めているところでございます。月1回の大きな打ち合わせ会議を行っているわけですが、その中で最善の方式、方法を模索しながら進んでいるのが現状でございます。実施設計時点で考えられない、想定できないものが出てまいります。いま議員がご質問の議案第83号についてを述べますけれども利用形態でフットサル等の競技が出てまいりますと防球ネットが必要だろうということでどうしてもそういう追加がございました。今回の金額についてもほとんどが防球ネットの経費350万円ほどがこの経費に要しまして、コートラインの小学校のライン形態を変更するのに230万円ほどかかります。その辺のところをご理解いただければと思いますが、内容につきましてはやみくもに変更をかけているのではなくて、あくまでも最善の方策を採らせていただいているということでご理解願えればと思います。以上です。

○議長（高橋 猛君） 深沢義一君。

○17番（深沢 義一君） もちろん、やみくもとというような言葉は決してあるわけではなくて、まずは来場する方々が非常に使い勝手の良い施設だというふうになるための変更だと思いますので、より良いものを造って来場者が喜ぶような施設になるように期待します。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第83号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第83号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第83号 工事請負契約の一部変更については原案のとおり決しました。

◎議案第84号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第10、議案第84号 美郷町町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(高橋 薫君) 議案第84号についてご説明いたします。提案理由ですが、秋田県の経済状況は穏やかな回復基調ではありますが、まだまだ厳しい状況であります。また、来年度から始まる地方交付税の漸減等をかんがみますと従前同様の措置を継続することが望ましいと判断いたしまして、引き続き減額したく提案するものでございます。それでは改正内容ですが、24ページをお願いいたします。附則に次の2項を追加するもので、第14項は町長に支給する給料を平成26年12月から1年間、月額2万円を引き続き減額する規定であります。第15項は副町長に支給する給料を平成26年12月から1年間、月額1万円を引き続き減額する規定であります。この改正条例は公布の日から施行となります。以上でございます。

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第84号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第84号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第84号 美郷町町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第85号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第11、議案第85号 美郷町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第85号についてご説明いたします。提案理由ですが、教育長につきましても議案第84号と同様に引き続き減額したく提案するものでございます。次のページをごらんください。附則に次の1項、第7項を追加するもので、教育長に支給する給料を平成26年12月から1年間、月額9,000円を引き続き減額する規定であります。この改正条例は公布の日から施行となります。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第85号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第85号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第85号 美郷町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第86号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第12、議案第86号 平成26年度美郷町一般会計補正予算第9号を上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（本間和彦君） 議案第86号についてご説明いたします。今回の補正の内容でございますが、6,145万4,000円を追加するものでございます。歳入からご説明いたします。34ページ、35ページをお願いいたします。9款1項1目地方交付税でございますが、今回の補正財源として普通

交付税を充当するものでございます。

- 総務課長（高橋 薫君） 19款5項5目1節雑入ですが、町長の行政報告にありました所得税の源泉徴収漏れ相当分であり、個人事業主6名の方々より返還をお願いする分であります。
- 企画財政課長（本間和彦君） 続きまして20款町債であります。過疎対策事業債におけるソフト事業分につきまして秋田県から示された配分額を基に適債性等を再検討した結果、充当事業を変更するものでございます。歳入は以上でございます。
- 総務課長（高橋 薫君） 続きまして36ページ、37ページからの歳出をご説明いたします。2款1項1目一般管理費の27節公課費ですが、所得税の源泉徴収漏れとなりました平成22年1月以降分_____円とそれに伴う不納付加算税_____円、延滞税_____円で、大曲税務署に納付する分であります。どうぞよろしく願いいたします。
- 商工観光交流課長（高橋一久君） 続きまして同じく11目未来づくり交付金事業費13節でございますが、旧仙南東小学校敷地でございます物置小屋を宿泊交流館の資材倉庫及び防災備蓄庫に活用いたしたく改修するための設計費をお願いするものでございます。15節につきましては宿泊交流館のアリーナ天井設備等耐震化工事を行いたく補正をお願いするものでございますが、その主な工事内容はつり天井撤去、野路裏結露防止、断熱処理、バスケットリング2基の撤去、メインリングの落下防止柵等でございます。なお工期につきましては年度内とし、施設のオープンに間に合わせる予定でございます。以上です。
- 税務課長（藤田信晴君） 2款2項2目賦課徴収費23節償還金利子及び割引料についてご説明いたします。最初に町税還付金でございますが、非課税にすべき医療法人が所有し運営する老人短期入所施設に対し固定資産税の課税誤り1件が判明し、平成22年度から平成25年度までの固定資産税相当分_____円を返還するための補正でございます。還付加算金でございますが、平成22年度から平成25年度までの地方税法で定める利息相当分_____円の補正でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- 商工観光交流課長（高橋一久君） 次に7款1項3目観光費11節でございますが、一丈木公衆トイレの洗浄便座2基が故障しておりまして、その修繕費用をお願いするものでございます。次の4目温泉施設費15節でございますが、各温泉設備等改修工事の予算をいただいておりますが、各施設の請差及び千畑温泉配膳室増設に伴う実施設計を行った結果、資材の高騰及び保健所との協議により衛生設備の増額等で予算に不足が生じたためその経費の追加をお願いするものです。
- 建設課長（小林宏和君） 8款2項3目は財源の組み替えでございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 38ページ、39ページをお願いいたします。10款1項2目事務局費15節は小型焼却炉の解体工事費でございます。学校敷地内にあります小型焼却炉を解体するもので、六郷小学校、仙南小学校、旧千畑中学校、旧仙南東小学校の4箇所をサンプリング調査の結果に基づきまして撤去、解体する工事費をお願いするものでございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第86号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第86号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第86号 平成26年度美郷町一般会計補正予算第9号は原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして、平成26年第11回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

（午前10時35分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成26年11月28日

美郷町議会議長 高 橋 猛

署 名 議 員 熊 谷 隆 一

署 名 議 員 藤 原 政 春